

会 議 録

会議録	平成２５年度 第６回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成２５年６月２６日（水）		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・今村教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 １		議事日程について
	第 ２		会議録署名委員の指名について
	第 ３	報告第２２号	就学援助に関する準要保護者認定について (非公開)
	第 ４	報告第２３号	平成２５年６月町内校長会会議について (非公開)
	第 ５	報告第２４号	生徒指導について (非公開)
	第 ６	報告第２５号	特別支援教育支援員の任用について
	第 ７	報告第２６号	町議会一般質問について
	第 ８	協議第 ７号	フッ化物洗口について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成25年度第6回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第3報告第22号、日程番号第4報告第23号、日程番号第5報告第24号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思います。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第6報告第25号から日程番号第8協議第7号を順に行い最後に、日程番号第3報告第22号、日程番号第4報告第23号、日程番号第5報告第24号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第2、会議録署名委員の指名について、木下委員を指名します。

委員長：はい、それでは、日程番号第6、報告第25号 特別支援教育支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第25号 特別支援教育支援員の任用について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年6月26日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、報告第26号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

松本課長：報告第26号 町議会一般質問について、このことについて別紙のとおり報告します。平成25年6月26日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、協議第7号 フッ化物洗口について、説明をお願いします。

松本課長：協議第7号 フッ化物洗口について、別紙について協議方をお願いします。平成25年6月26日、長洲町教育長今村義隆です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説

明)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：今回の清里小学校の校区懇談会での説明の実施主体はどこになるのですか。

松本課長：今回の説明会では保健福祉介護課より歯科医師会の方に説明をお願いしております。モデル校として指定を受け、それに対する補助金10万円のうちの講師謝礼として2万円をお支払いするので、その部分では学校教育課になると思いますが、フッ化物洗口の全体的な取り組みとしては、福祉保健介護課になると思います。講師の先生のご紹介等は福祉保健介護課にお願いしています。

委員長：今回の校区懇談会には福祉保健介護課、子育て支援課からお出でになりますね。

松本課長：はい。子育て支援課からは、学童保育の施設建築のための説明を行います。また、別紙の覚書に関しては、決裁が終わったと聞いております。覚書は玉名郡市歯科医師会の監修の元、フッ化物洗口を行っていくというものです。

委員長：私は説明会としてはまず、長洲町がどうして、学校でフッ化物洗口を実施しようとしているのかの説明が必要だと思います。

松本課長：はい。再度、準備する資料等も含めて福祉保健介護課と打ち合わせを行います。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第3報告第22号、日程番号第4報告第23号、日程番号第5報告第24号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

(非公開)

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。